

(要綱) 別表第1 (第3関係)

慣行的使用量

区分	農作物名	作型等	化学合成農薬 (延べ使用成分数)	化学肥料 (窒素成分量kg/10a)	
食用作物	水稲		14	9	
	小麦		6	12	
	大豆		10	2	
	小豆		8	2	
	そば		1	6	
	ほとむぎ		6	14	
いも・ 根菜類	だいこん	露地春夏	12	16	
		露地秋冬	14	16	
		施設冬春	8	15	
	かぶ類	大かぶ	露地秋冬	12	28
		こかぶ		8	20
		赤かぶ	露地秋冬	12	20
		ひのな	露地	10	20
		施設夏	12	15	
		施設秋冬	8	20	
	にんじん		8	24	
	きといも		8	30	
	ぎつまいも		4	6	
	じゃがいも		4	16	
	やまのいも		10	46	
	ごぼう		8	20	
	ヤーコン		1	26	
	葉茎菜類	はくさい	露地春夏	20	34
			露地秋冬	20	40
		キャベツ	露地春夏	12	24
			露地秋冬	18	32
		ブロッコリー	露地秋冬	14	30
			春穫り	10	24
			初夏穫り	12	20
		なばな		8	20
		みずな		8	14
		しろな		8	14
		わさびな		8	14
		みぶな		8	16
		こまつな	露地春夏	10	20
			露地秋冬	10	24
			施設春夏	8	10
			施設秋冬	6	10
		葉だいこん		8	12
		きんとうさい		8	12
		チンゲンサイ	春夏	8	16
			秋冬	6	16
		ほうれんそう	露地春夏	8	16
			露地秋冬	8	28
			施設春夏	8	10
			施設秋冬	6	16
		しゅんぎく	抜取り	5	10
			初夏穫り	8	20
			年内穫り(前作影響あり)	8	15
			年内穫り(前作影響なし)	8	30
			長期穫り(前作影響あり)	12	20
			長期穫り(前作影響なし)	12	40
		レタス	結球	露地	16
施設			10	16	
		非結球	露地	16	20
	施設	8	18		
ねぎ	細ねぎ・春	8	20		
	細ねぎ・秋冬	6	20		
	中ねぎ・冬穫り	8	24		
	中ねぎ・春～秋穫り	20	24		
	太ねぎ	16	32		
たまねぎ		14	26		
アスパラガス	施設	10	48		
みつば		6	18		
ルッコラ		6	14		
うど		4	16		
たらの芽	ふかし促成	7	10		
ハーブ	バジル	4	10		
	ミント	4	17		
ふき		4	27		
みょうが		5	14		
よもぎ		0	50		
にんにく		8	24		
しそ		8	18		

区分	農作物名	作型等	化学合成農薬 (延べ使用成分数)	化学肥料 (窒素成分量kg/10a)
果菜類 果実的 野菜	なす	露地	30	58
		施設長期	40	73
	トマト	施設半促成	30	58
		施設促成	44	48
		施設半促成	16	44
	ミニトマト	施設抑制	28	14
		施設抑制	28	23
		施設夏秋	26	26
	ピーマン	施設長期	60	32
		施設半促成	16	20
	とうがらし類(ししとう、青とう)	施設抑制	40	16
		露地	18	28
	きゅうり	露地	18	31
		施設半促成	26	30
		施設抑制	34	62
	かぼちゃ	施設抑制	30	44
		施設抑制	30	52
	メロン	施設半促成	8	16
	すいか	施設抑制	14	10
		施設抑制	24	14
	いちご	露地	12	20
	スイートコーン	施設抑制	14	22
		施設促成	26	20
さやいんげん		6	30	
実えんどう		6	16	
えだまめ		8	30	
うり(青うり、白うり)		8	6	
かんぴょう		12	20	
まくわうり		8	16	
青パパイヤ		9	11	
果樹	ぶどう	小粒系	10	27
		中粒系	24	12
		大粒系	24	15
	なし	早生	24	6
		中晩生	36	22
	もも		40	22
	うめ		22	12
	かき		10	15
	くり		20	20
	いちじく		16	16
	ベリー類		12	15
	温州みかん		2	6
	ゆず		16	20
	レモン		12	20
さくらんぼ(おうとう)		16	20	
パッションフルーツ		26	12	
工芸作物	茶		4	18
	なたね		16	54
	あおばな		1	14
	桑(食用)		0	4
花き	きく	輪菊	0	24
		小菊	32	30
	ぼら		32	20
	ゆり		70	82
	ストック	施設	12	4
飼料作物	飼料用稲(飼料用米、稲WCS)		18	19
	ソルガム		11	6
	いね科牧草		2	12
	トウモロコシ		2	12
	混播牧草(ペレアライグラス、オーチャードグラス、クローバー等)		6	12

注1 化学合成農薬の使用量は、直前の農作物の収穫終了時からその後新たに作付けされた農作物の収穫終了時までの期間(種子、種苗および収穫物の調製を含む。)(以下「対象期間」という。)
において使用した化学合成農薬に含まれる有効成分の延べ使用成分数とする。

注2 化学肥料の使用量は、対象期間において使用した化学肥料に含まれる全窒素成分量とする。

注3 展着剤、特定農薬ならびに有機農産物の日本農林規格(平成12年1月20日号外農林水産省告示第59号)別表2に掲げる農薬は、化学合成農薬の延べ使用成分数に含めないものとする。

注4 なす(施設半促成)の着果ホルモンの使用回数は1花に使用する回数とする。